

平成31年5月 教育委員会定例会会議録

○日 時 平成31年4月26日（金）13：30～15：30

○場 所 有明庁舎 1階相談室

○出席委員の氏名

教 育 長 森 本 和 孝
委 員 本 多 直 行
委 員 友 永 峰 昭
委 員 立 花 博
委 員 森 みずき

○委員以外の出席者の氏名

教 育 次 長 平 山 慎 一 教育総務課長 菅 幸 博
学 校 教 育 課 長 古 瀬 唯 二 社会教育課長 松 本 恒 一
ス ポ ー ツ 課 長 浅 田 寿 啓 書 記 北 島 久 弥

○議事日程

開 会

- 第 1 会期決定
- 第 2 会議録署名委員の指名について
- 第 3 教育長報告及び各課4月行事報告
- 第 4 前回会議録の承認
- 第 5 議案等

報告第1号	臨時代理の報告について (島原市いじめ問題調査会委員の委嘱)	承認
報告第2号	臨時代理の報告について (島原市教育支援委員会委員の委嘱)	承認
報告第3号	臨時代理の報告について (島原市少年センター少年補導委員の委嘱)	承認
23号議案	島原市いじめ問題調査会委員の委嘱について	原案 可決
24号議案	島原市小学校フッ化物洗口推進事業実施要綱の一部 改正について	原案 可決

- 第 6 次回定例教育委員会の日程について

第 7 その他

(1) 報告事項

- ① 5月行事予定表
- ② 学校給食費の改定について
- ③ 年間事業計画

(2) その他

- ① 島原市通学路交通安全プログラムの修正確認
- ② 島原市もどってこんね奨学金の紹介等

第 8 閉会

【会議録】

開会 (13:30)	
森本教育長	ただいまから5月の定例教育委員会を開催いたします。
第 1 会期決定	
森本教育長	日程第1「会期の決定」を議題といたします。 本定例会の会期は、本日1日とすることよろしいでしょうか。
	(「はい」の声)
森本教育長	ご異議がありませんので、本定例会の会期は本日1日限りとすることに決定いたしました。
第 2 会議録署名委員の指名について	
森本教育長	日程第2「会議録署名委員の指名について」を議題といたします。 会議規則第19条の規定により、会議録署名委員に森委員と立花委員を指名します。
	(「はい」の声)
森本教育長	よろしくお願ひします。
第 3 前会会議録の承認	

森本教育長	<p>次に、日程第3「前会会議録の承認について」を議題といたします。</p> <p>前会会議録の承認を行いたいと思います。4月1日に開催した定例会の会議録につきましては、既にお手元に送付させていただいておりますが、字句の訂正を除き、承認してよろしいでしょうか。</p> <p>(「はい」という声あり)</p>
森本教育長	<p>それでは、承認いたします。字句の訂正がございましたら、後ほど事務局までお伝えください。</p>

第 4 教育長報告及び各課4月行事報告

森本教育長	<p>次に、日程第3「教育長報告及び各課4月行事報告」を議題といたします。まず、私から報告をさせていただきます。</p> <p>まず、明日からの10連休について、新年度の新学期が始まり1か月も経たない中で10連休となります。10日間も学校が閉庁するのは初めてであり、様々な影響を考えると教育関係者にとって若干心配される面もあります。</p> <p>今回は2点について報告させていただきます。</p> <p>まず、1点目は小中学校の入学式について、本年度は4月9日に中学校、翌4月10日に小学校で入学式が行われ、小学校で児童が392人中学校の生徒が350人新たに入学されており、新しい年度が始まったことを感じております。</p> <p>小学校の方が数字が大きいのですが、これについては、進んできた少子化が一旦底をうったことと、様々な少子化対策が功を奏してきているものと考えております。</p> <p>また、2点目といたしまして、去る4月16日に長崎市で平成31年度第1回目の都市教育長協議会、翌17日に市町村教育委委員会連絡協議会及びスクラムミーティングが行われました。スクラムミーティングでのテーマは、お手元の資料にありますとおり「教職員の働き方改革について」でありまして、この経緯として、1月に中教審の最終答申が出され、それと同時に文部科学省から「公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドライン」が示されております。</p>
-------	---

<p>森本教育長</p>	<p>小学校高学年における教科担任制の導入について、文部科学省は中教審に諮問するということや、総合的な学習の時間の校外学習において、教職員の引率なしに実施できるということなど、新聞等でも盛んに報道されております。</p> <p>この改革の目的は、現在、教職員、とりわけ教師が、保護者対応、部活動、児童生徒の学校外での諸問題等により、大変疲弊しており、本来業務である授業を中心とした、児童生徒の指導に専念できていないのではないかと、という現状を改革しようとするものであります。</p> <p>そのためには、業務全般における簡素化、効率化、意識化を図る、地域関係団体の協力を得る、教職員本来の業務ではないものは他に任せるなどを中教審では指摘しています。</p> <p>今回示されたガイドラインの特徴は、時間外勤務という表現は使わず、「在校時間」という表現をしており、勤務時間外の在校時間の上限が、労基法に定められた月45時間となっております。</p> <p>ガイドラインのなかで、市町立学校においては、服務監督権者である市町教育委員会が、県立学校においては、県教育委員会が、それぞれ速やかにガイドラインに沿った基準を作るよう定められていますが、どのように対応しているのか、見当もつかないというのが現状と思われま</p> <p>す。</p> <p>まずは、実態を十分に把握することから始め、校長会と協議しながら、簡素化、効率化、意識化を図ってまいりたいと考えております。本市ガイドラインの案ができましたら、委員の皆様にお諮りしたいと考えております。</p> <p>私からの報告は以上です。引き続き各課から4月の報告をしてください。まず、教育総務課からお願いします。</p>
<p>菅 課 長</p>	<p>教育総務課の4月の行事について、報告します。〔別紙「教育委員会定例会報告事項（教育総務課）」の主なものについて内容説明。〕</p>
<p>古瀬 課 長</p>	<p>学校教育課の4月の行事について、報告します。〔別紙「教育委員会定例会報告事項（学校教育課）」の主なものについて内容説明。〕</p>

松本課長	社会教育課の4月の行事について、報告します。〔別紙「教育委員会定例会報告事項（社会教育課）」の主なものについて内容説明。〕
浅田課長	スポーツ課の4月の行事について、報告します。〔別紙「教育委員会定例会報告事項（スポーツ課）」の主なものについて内容説明。〕
森本教育長	ただ今の報告について質疑はありませんか。
森委員	<p>昨年から小学校と中学校の入学式が別々の日になったが、家庭によっては、高校生と小中学生の入学式が3日連続となる場合があり、休みを取りづらいとの声を聴いている。</p> <p>また、女子生徒の制服についてですが、最近はスカートではなくスラックスを選択できる学校も出てきている。防寒や犯罪被害の抑止などにも効果があると思われるので、導入を検討してはいかがかと思います。</p>
古瀬課長	入学式については、年度当初で行事が立て込んでおり前日行事との関係で準備が非常に大変であるとの現場の声を受けて、校長会のなかで協議して、昨年から入学式の日取りが分離されています。女子生徒のスラックスの件と合わせ、そういった意見があることを校長会に報告させていただきます。
森本教育長	<p>他にございませんか。</p> <p>（「なし」の声）</p>
森本教育長	無いようですので、次に日程第5「議案等」を議題といたします。

第 5 議 案 等

森本教育長

では、日程第 5 「議案等」に入ります。

報告第 1 号に入る前に、本市教育委員会では初めての取り扱いとなるため、臨時代理について、私から補足説明いたします。

お手元に参考として配布させていただいている資料 1 及び資料 2 をご覧ください。

ご承知のとおり、当該地方公共団体の教育に関する事務の管理・執行は、本来、委員の合議体である教育委員会の権限であり、本委員会に諮って進めるべきものであります。

しかしながら、その権限に属する全ての事務をこの会議にかけていた場合、事務能率の低下をきたす結果となることが予想されるため、教育委員会は大所高所から重要な案件のみを会議において決定し、その他は教育長にゆだねて処理させることが適当であるという考えのもと、資料 1 にある「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 2 条に挙げた 6 項目の事務は教育長に委任することができない、さらに資料 2 に示した「島原市教育委員会の権限事務の一部を教育長に委任し又は臨時に代理させる規則」第 2 条で次に掲げる 16 項目を除き教育長に委任すると定められています。

資料で (A) と表記した部分ですが、すなわち先程挙げた案件に限って教育委員会で審議すべきものと定め、それ以外の事務については、教育長の権限として委任を受け、管理執行させていただいているところであります。

また、同法では「教育委員会規則で定めるところによりその権限に属する事務の一部を教育長に代理することができる」とされており、本法を基に資料 2 の (B) に示したとおり、市の規則で臨時的措置として、「教育長は、特に緊急やむを得ない事情が生じた場合に限り、本来、教育委員会の権限とされている事務についてもこれを臨時に代理することができる。」こと、その際は、「直近の委員会に報告すべき」旨が規定されているところであります。

これから報告させていただく 3 件につきましては、本来、教育委員会の権限とされる「委員会の所管に属する委員の委嘱に関するもの」であり、委員会の承認を要するものでありますが、いずれも緊急を要する事案であ

森本教育長	<p>り、会議を招集する時間的余裕がないと判断されたため、臨時的措置として私の方で臨時に代理させていただいたものであります。</p> <p>委員の皆様方におかれましては、何卒ご理解いただきますようお願いいたします。</p> <p>なお、各報告の具体的内容につきましては、所管の各課長から報告させていただきますので、よろしく願いいたします。</p> <p>報告第1号 臨時代理の報告について (島原市いじめ問題調査会委員の委嘱)</p> <p>それでは報告第1号について、説明をお願いします。</p>
古瀬課長	<p>報告第1号についてご説明いたします。島原市いじめ問題調査会委員を3頁の別紙の者に委嘱するにあたり、候補者決定の4月1日時点で、緊急を要し教育委員会の会議を招集する時間的な余裕がなかったため、教育長の臨時代理により処理したことを報告するものでございます。</p>
森本教育長	<p>報告第1号について説明がありました。何かご質問、ご意見等ありますか。</p> <p>(なしの声)</p>
森本教育長	<p>無いようでしたら、報告第1号については承認とさせていただきます。引き続き報告第2号について説明をお願いします。</p> <p>報告第2号 臨時代理の報告について (島原市教育支援委員会委員の委嘱)</p>
古瀬課長	<p>報告第2号についてご説明いたします。島原市教育支援委員会委員を7頁の別紙の者に委嘱するにあたり、候補者決定の4月1日時点で、緊急を</p>

森本教育長	<p>要し教育委員会の会議を招集する時間的な余裕がなかったため、教育長の臨時代理により処理したことを報告するものでございます。</p> <p>報告第2号について説明がありました。何かご質問、ご意見等ありますか。</p> <p>(なしの声)</p>
森本教育長	<p>無いようでしたら、報告第2号については承認とさせていただきます。引き続き報告第3号について説明をお願いします。</p> <p>報告第3号 臨時代理の報告について (島原市少年センター少年補導委員の委嘱)</p>
松本課長	<p>報告第3号 臨時代理の報告についてを、ご説明申し上げます。島原市少年センター少年補導委員の委嘱について、別紙のとおり教育委員会の権限事務を臨時に代理したので、島原市教育委員会の権限事務の一部を教育長に委任し又は臨時に代理させる規則第2条第2項の規定により報告するものであります。</p> <p>臨時代理の理由でございますが、本委員については、全部で67名の委嘱を考えておりますが、うち地区選出の42名については、4月の定例会でご決議いただきましたが、小・中・高校等選出の委員25名については、4月に入って校内人事により委員の推薦が行われるため、4月定例会への上程が間に合わない状況であります。しかしながら、少年補導委員の活動は、地区と学校の補導委員が一体となって年間を通して行われることから、推薦があった場合は緊急に委嘱をする必要があるため、臨時代理をさせていただいたところであります。</p> <p>臨時代理の年月日は平成31年4月1日でございます。</p> <p>11頁は臨時代理書となっております。12頁の1と2が島原市少年センター少年補導委員に次の者を委嘱する、として学校選出の委員25名の委嘱になります。</p>

森本教育長	<p>任期は平成31年4月1日から平成32年3月31日であります。以上報告いたします。</p>
森本教育長	<p>報告第3号について説明がありました。何かご質問、ご意見等ありますか。</p> <p>(なしの声)</p>
森本教育長	<p>無いようでしたら、報告第3号については承認とさせていただきます。引き続き第23号議案について提案理由の説明をお願いします。</p> <p>第23号議案 島原市いじめ問題調査会委員の委嘱について</p>
古瀬課長	<p>第23号議案について説明します。さきほど報告しました島原市いじめ問題調査会委員につきまして、家庭児童相談員の職にある者の交代に伴い、島原市いじめ問題調査会規則第2条第2項及び3項により、異動等に伴う後任の委員として田原久代様に委嘱しようとするものです。よろしくご審議のほどお願いいたします。</p>
森本教育長	<p>第23号議案について提案理由の説明がありました。何かご質問、ご意見等ありますか。</p> <p>(なしの声)</p>
森本教育長	<p>無いようでしたら、第23号議案は原案のとおり承認してよろしいでしょうか</p> <p>(はいの声)</p> <p>それでは、第23号議案は原案のとおり承認致します。引き続き第24号議案について、提案理由の説明をお願いします。</p>

第24号議案

島原市小学校フッ化物洗口推進事業実施要綱の一部改正について

森本教育長

第24号議案について、提案理由の説明をお願いします。

古瀬課長

第24号議案について説明します。

現在島原市においては、小学校児童の虫歯予防対策の一環として、島原市小学校フッ化物洗口推進事業実施要綱に基づき事業を実施し、児童の歯・口腔の健康づくりを推進しております。

提案理由としまして、事業の効果を、より継続的、連続的なものとするため、事業の対象を中学生にまで拡大することとし、21頁のとおり要綱を一部改正しようとするものであります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

森本教育長

第24号議案について提案理由の説明がありました。何かご質問、ご意見等ありますか。

立花委員

私が現職の間にも導入の検討があったがなかなかうまくいかなかった。現状として、フッ化物洗口を希望しない家庭がどの程度あるのか、また、なぜしないのか理由があるか。

古瀬課長

島原市全体の正確な全体数は把握できておりませんが、各クラス1人程度はいるものと感じております。理由としては、やはりフッ化物洗口に対する抵抗感があるものと考えています。

森委員

私の職場でもフッ化物洗口が実施されているが、勘違いしやすいのはフッ化物洗口さえしていれば、虫歯にならないと思いがちである。しっかり歯磨きの習慣をつけるよう周知する必要がある。

古瀬課長

おっしゃるとおりだと考える。事業実施の場で丁寧に周知していきたい。

本多委員	改正後要綱の4で市の保険健康課の名称が削られているが、事業の実施にあたり実際的に連携する部分はないのか。
古瀬課長	事業の実施にあたり、フッ化物洗口を指導していただく学校歯科医への依頼等については、学校教育課から南高歯科医師会へ、歯磨き指導をしていただく歯科衛生士へは校長から依頼を行っているため、実際的な連携はないというのが現状となっています。
森本教育長	他にありませんか。無いようでしたら、第24号議案は原案どおり承認してよろしいでしょうか (はいの声)
森本教育長	それでは、第24号議案は原案のとおり、承認致します。
第 6 次回定例教育委員会の日程について	
森本教育長	次に、日程第6「次回定例教育委員会の日程について」を議題といたします。事務局から提案をお願いします。 【提案・検討】
森本教育長	次回6月の定例教育委員会を6月4日（火）13時30分から、有明庁舎 1階相談室において行います。
第 7 その他	

森本教育長	次に、日程第7「その他」を議題といたします。(1)報告事項「①5月行事予定について」、各課から報告をお願いします。
菅 課 長	教育総務課行事予定について、別紙、行事予定表にて説明。
古瀬 課 長	学校教育課行事予定について、別紙、行事予定表にて説明。
松本 課 長	社会教育課行事予定について、別紙、行事予定表にて説明。
浅田 課 長	スポーツ課行事予定について、別紙、行事予定表にて説明。
森本教育長	ただいま5月行事予定について報告がありました。何か質問等はありませんか。よろしいですか。
	(「はい」の声)
森本教育長	次に、②学校給食費の改定について、学校教育課から報告をお願いします。
古瀬 課 長	(別紙資料により説明。)
森本教育長	ただいま給食費の改定について報告がありました。何か質問等はありませんか。
本多委員	資料の7頁に改定後金額の根拠が示されているが、小学校が240円の根拠が242.22円、中学校が280円に対して278.6円となっており、小学校は切捨てで中学校は切上げとなっている。小学校は理解されるだろうが、中学校については実費以上の引き上げという保護者からの意見が出ないか。
古瀬 課 長	学校給食費の原価は食材の価格変動、特に野菜の変動に毎年影響を受けており、例年3月に食材の選択により、徴収した給食費に近づくよう

	調整している。今回の価格改定も現状ではどうしても、栄養価充当食品単価を満たせないため行うものであり、1～2円の金額については、例年どおり3月に調整を行うことといたします。
森本教育長	次に、③年間行事予定を議題といたします。各課から報告をお願いします。
菅 課 長	教育総務課行事予定について、別紙、行事予定表にて説明。
古 瀬 課 長	学校教育課行事予定について、別紙、行事予定表にて説明。
松 本 課 長	社会教育課行事予定について、別紙、行事予定表にて説明。
浅 田 課 長	スポーツ課行事予定について、別紙、行事予定表にて説明。
森本教育長	ただいま年間行事予定について報告がありました。何か質問等はありませんか。よろしいですか。
	(「はい」の声)
森本教育長	次に、(2)その他を議題といたします。何か報告を要するものがありますか。
古 瀬 課 長	前回の定例会において、一部修正のうえご承認いただきました島原市通学路安全プログラムについて、指摘された部分に修正を行っておりますので、別紙資料により確認をお願いします
	(各委員資料により確認)
菅 課 長	(島原市もどってこんね奨学金の周知及びクールビズについて報告)
森本教育長	ただいま2件の報告がありました。他に何かありませんか。

第 8 閉会 15 : 40)

森本教育長

ないようでしたら、これで5月定例教育委員会を閉会します。

上記のとおり会議の顛末を記載し、ここに署名いたします。

教 育 委 員

教 育 委 員

記 録 職 員